

住居確保給付金（家賃補助）申請書類確認シート

○提出日（投函日）：令和 年 月 日

○申請者氏名： 電話番号：

※提出書類の内容確認後、チェック☑や数字を入れてください。

必要書類	具体的な書類	確認欄 ☑・数字
申請書	□「住居確保給付金申請書(様式第1号)」	
確認書	□「住居確保給付金申請時確認書(様式1-1A)」	
本人確認書類 の写し	□運転免許証、□各種福祉手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳等) □健康保険証、□住民票、□住民票記載事項証明書 □マイナンバーカード(表面のみの写し)、□在留カード 等 ※顔写真がない場合は2点必要です	
離職関係書類 の写し	□【住居確保給付金を受給するための要件3.(1)に該当する方】 2年以内に離職、廃業をしたことが確認できる書類(ex.離職票、雇用保険受給者証等) (疾病、負傷、育児その他堺市がやむを得ないと認める事情により引き続き30日以上求職活動を行うことが困難であった場合は、医師の証明書、その他の当該事情に該当する事実を証明することができる書類も併せて提出してください。) ※離職・廃業等が確認できる書類が準備できないやむを得ない事情がある場合は、「離職状況等に関する申立書(家賃補助)」を使用することも可能です。 □【住居確保給付金を受給するための要件3.(2)に該当する方】 就業している個人の給与その他の業務上の収入を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由、都合によらないで減少し、離職又は廃業の場合と同等程度の状況にあることを確認できる書類 (雇用主からの休業を命ずる書類、アルバイト等のシフトが減少したことが分かる書類、請負契約等がキャンセルになったことが分かる書類、店舗の営業日や営業時間の減少が確認できる書類、給与明細等収入の減少を確認できる書類等)	
申請日の属する月の収入が 確認できる書類 の写し	□申請者及び申請者と同一の世帯に属する方の収入が確認できる書類 (給料明細書、金融機関の通帳等) ※収入の変動がある場合は直近3カ月分が分かるもの ※雇用保険の失業給付、年金等の公的給付も含まれます ※収入等を確認できる書類が準備できないやむを得ない事情がある場合は、「就業機会の減少等に関する申立書」を使用することも可能です	
金融資産関係 書類の写し	□申請者及び申請者と同一の世帯に属する方の <u>金融機関の全通帳の写し</u> 【口座名義記載ページと直近3カ月程度の記載ページ】(必ず記帳してからご提出ください) □株式、債券、投資信託、暗号資産等、申請日時点の評価額が分かるウェブページの写し	____人分 ____件
入居(予定)住宅 関係書類	《住宅を喪失するおそれのある方》 □「賃貸借契約書」の写し □「入居住宅に関する状況通知書(様式2-3)」 《住宅を喪失した方》 □「入居予定住宅に関する状況通知書(様式2-1)」	
確認シート	※この用紙です。提出(送付)時に同封してください。	

※支給決定に際し、上記以外の書類をご提出いただく場合もあります。

※郵送で申請される場合は、書類紛失防止の観点より可能な限り書留等の郵便追跡サービスをご利用ください。その際は後日、電話等によりご本人が申し込まれたことの確認を行います。